

(一般事業主行動計画)

# 有限会社 寺田モータース 働き方改革2019

目的 社員がそれぞれの能力を最大限発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい会社にするため、下記行動計画を策定する。

期間 2019年 2月18日～2020年 2月17日

## 1, 育児休業等取得状況改善行動計画

目標 : 子供の出生時及び育児に関連する休暇取得の促進を支援する。

対策

2019年 2月 全社員向けにホームページ及び掲示板にて周知する。

2019年 3月 各リーダーに向けた研修・講習を実施

## 2, 所定外労働時間の削減推進行動計画

目標 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

対策

2019年 2月 所定外労働の現状を把握

2019年 4月 社内検討委員会での検討開始

2019年 8月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修（年 数回）及び社内広報誌による社員への周知  
（毎月）

以上